

市長	副市長	部長	所長	参事	次長	副参事・係長	記録

【所属名：福祉事務所】
【会議名：第2回地域福祉計画策定委員会】

開示
一部開示 (理由: 条例第 条第 号 該当)
不開示
時限不開示 (開示: 年 月)

会 議 録

作成日 平成23年11月1日

日	平成23年11月29日	時間	9:00~10:30	場所	市民図書館視聴覚室
件名	地域福祉計画(案)について				
出席者	【出席者】8人 長崎委員、倉又委員、金子委員、加藤委員、小池委員、室川委員、笠原委員、清水委員 【欠席者】2人 池田委員、西山委員 【事務局】 吉岡部長、池亀所長、加藤次長、水嶋副参事、吉岡係長、磯野係長、子育て支援係渡辺係長 社会福祉協議会 倉又事務局長				
	傍聴者定員		人	傍聴者数	0人

会議要旨

- 1 開会 (9:00)
池田委員長、西山委員欠席報告及び過半数の出席による委員会成立の報告
- 2 あいさつ 小池副委員長
- 3 議題
 - (1) 地域福祉計画(案)について
 - 【資料1】 総合計画後期基本計画(案)抜粋
 - 【事務局】 主に地域福祉計画との関連部分について説明。
(質疑)
 - 【委員】 総合計画は市の総合的な計画であり、地域福祉計画は総合計画にもとづいた個別、具体的な福祉の計画という理解でよいか。
 - 【事務局】 お見込みのとおり。
 - 【資料2】 地域福祉計画の追加部分
 - 【事務局】 資料説明
(質疑)
 - 【委員】 非常に良い内容。「結いの絆」を特に強調してほしい。今、失われつつある人や社会や地域のつながりである「ソーシャルキャピタル」に通ずる。お互いがお互いを気づかっていくことであり、まさに向う三軒両隣の考え方。
 - 【事務局】 ここがポイントと考えている。7ページで強調したい。

資料3 変更点等について

【事務局】 資料説明

(質疑)

【委員】 13 ページの修正について、「独居」よりは「一人暮らし」という言葉の方がよい。全体的にもこれでよいと思う。

【委員】 5 ページの修正点で、「地域活動支援センター事業の充実」とあるが、他にも同様の事業があると考えられる。それらは記述しないのか。

【事務局】 指摘のとおりであるが、すべて入れると混乱を招きかねないとの考えから代表的な事業を記載した。「～事業等の」としたい。ここでは、相談支援体制の充実がメインと考えている。

【委員】 ①2 ページ：注釈の社会福祉法（2000 年 6 月施行）～とあるが、社会福祉事業法がこの年に社会福祉法として改正されたことから、本文の標記と整合性をとるとすれば、「改正」の方が適当である。

②6 ページ：子育て支援についての文中、（糸魚川）、（能生）、（青海）とあるが、それぞれ「地域」を加えた方がよい。

③8 ページ：下線部は①②のみとなっているが、これだけか。委員の意見からすると④も重点項目ではないか。（④だけでもよいとの意見あり。）

④9 ページ：②地域組織の活性化について、「地域」が頻出している。

⑤15 ページ：〔企業・事業所への期待〕の 1 つ目の●の文章は、「～います」という標記だが、これでは他との整合がとれないので、「～しましょう」とした方がよい。

⑥10 ページほか：③地域での健康づくりの推進の本文文末が、「推進します」と結んでいるが、他では「～必要です」という結び方になっているので、統一が必要。

⑦12 ページ：（3）専門機関との連携の本文中、「～実施しています」、「行われています」とあるが、これも同様に「～必要です」、「～重要です」とした方がよい。（14 ページ、16 ページも同様）。

【事務局】 ①（ ）ごと削除したい。

②③ 前回策定時点のままであったが、④も重点項目としたい。事務局で整理する。

④ 不要と考えられる部分について、削除するなど整理する。

【委員】 10 ページの 3 つめの●「・・・要援護者避難支援プランによる支援体制の整備に努めます。」に修正とのことだが、もっと詳しく触れてほしい。総合計画にも記載されているし、他の市町村に比べると取り組みが遅れていると思う。

【委員】 地域でアンケート等を取りながら名簿の整備をしようとしているが、なかなか進まない状況であり、また、地域によって取り組みへの温度差があるように思う。また、糸魚川市は自主防災組織率が低い、それは形だけだと思うし、絵に描いた餅にしないためには、いろいろな人が関わりながら地域で作り上げないとだめ。

【委員】 自発的に取り組むことが理想だが、なかなかそうはいかない。意識を上げていければよい。防犯の組織も形はあるが、実態としては機能していない面がある。

【委員】 地域では区長がポジション・パワーを持っており、区長の関心の度合いによりけり。縦のラインを通じ、行政からの強い要請が必要だと思う。能生地域ではこの問題に取り組んでおり、形が出来つつある。2～3年後に評価してもらえようになればと思う。

【委員】 上に立つ者が懸命に取り組まないといけない。自分もそのような立場にあるが、間もなく任期が終わるため、引き継いでいきたい。なお、この計画でプランのことをどこまで触れるかについては、バランスを考慮すると、この程度でよいのではないか。

【事務局】 要援護者を災害時にどう救うかは行政として大きな課題ととらえている。多くの命を救うためには、防災訓練など日ごろの備えが大切だが、訓練は要援護者の避難という内容ではないことがほとんどであり、個人のプライバシーとの関連もあって難しい課題ではある。また、要援護者避難支援プランについては、詳細はプランで述べていることから、地域福祉計画においては、このとおり触れる程度としたい。

【委員】 17 ページのボランティア活動について、青少年や高齢者の地域参加を促すことが必要と考えられるので、〔地域の取り組み〕の一行目はカットし、●自分にできることを、まず一つずつ実行してみましょう。●ボランティア団体等で積極的に自分の能力を生かし行動していきましょう、というようにすればどうか。また、(3)「ボランティア活動等への支援」という項目だが、「参加」の方が適当ではないか。

【委員】 犯罪のない安全・安心なまちづくり条例の策定後、どのように進めるかという具体的な内容を盛り込んだ推進計画を策定したが、地域福祉計画ではそのような計画は策定しないのか。

【委員】 前回説明したとおり、社会福祉協議会で本計画に沿った内容により、行動計画を策定する予定としている。

(2) その他

今後の日程について説明。

12月定例会の市民厚生常任委員会にて説明した後、1月から約1ヶ月間、パブリックコメントを実施予定。その後、パブコメでの意見や提言と、その取り扱いについて第3回目の当策定委員会にて協議。次回の最終回は、2月中下旬に開催予定。具体的な日程については、間が空くことから改めて調整し、連絡する。

4 その他

なし